

第4回成田市宿泊税に関する有識者懇談会 会議録

1 日 時 令和7年5月16日（金）午後3時～午後4時28分

2 場 所 成田市役所 議会棟3階 第1委員会室

3 出席者

（委員）

星野 泉会長、影山 美佐子副会長、長田 剛委員、林 隆浩委員、
小川 喜章委員

（成田市）

財政部 小川部長

（事務局）

財政課：平野課長、安西課長補佐、越川係長、小林係長

市民税課：小竹課長、村上係長

観光プロモーション課：野呂課長、黄野課長補佐

4 傍聴者 6名

5 会議次第

1. 開会

2. 会長あいさつ

3. 議事

（1）前回の会議での主な意見

（2）検討結果報告書（案）

6. その他

7. 閉会

●3. 議事 (1) 宿泊税について

(安西財政課長補佐)

それでは、設置要綱第6条第1項の規定によりまして、会議の議長は、会長にお願いすることになっておりますので、星野会長、よろしくお願ひいたします。

(星野会長)

それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきますので、委員の皆様のご協力をお願いいたします。

それでは、まずは事務局より資料の説明を求めます。

(安西財政課長補佐)

それでは、わたくしから、資料に沿って順番に、ご説明させていただきます。(以下、説明)

(星野会長)

それでは、ただ今事務局から説明がありましたが、報告書の中で、特に課税要件や用途についての部分が重要となりますので、個別に検討していきたいと思ひます。その後、それ以外の箇所についてもご意見等をいただければと思ひます。

それでは最初に、23ページの宿泊税の導入の目的からご意見をいただければと思ひます。いかがでしょうか。

23ページに導入自治体の目的が掲載されていて、24ページに成田市の導入目的が出ております。懇談会の意見としては、都市の魅力を高めることと、観光振興を図る施策に要する費用に充てるということでございます。

(意見無し)

(星野会長)

よろしいですか。それでは承認いただいたということに致したいと思ひます。

次に、25ページの、成田市の宿泊税の用途についてですが、宿泊税の用途については、36ページのまとめにおいても、本懇談会の意見として、宿泊事業者、宿泊者の理解を得ていくことや観光振興という目的に合致すること、用途について宿泊事業者等の意見を十分に踏まえるとともに、毎年度広く周知する

ことも求めていますので、この点も含めてお願いしたいと思いますが、この項目においては本日欠席の栗田委員から意見書にて意見をいただいておりますので、代わりに述べさせていただきます。

「26 ページの施策、事業例、予算額は足元イメージのための短期的なもの捉え、他地域で検討されている「MICE誘致」のように時間を要して検討していく事業も含め幅広く想定しておく必要があると考えます。「MICE」は空港や新勝寺等文化財を活用し経済・文化・観光振興に大きな効果をもたらすイベントプロジェクトと考えるため」

これは包括的にこのようなことも議論すべきではないか、導入の目的の中に入れたらどうかというご意見でございます。

このような意見をいただいておりますが、他に皆様いかがでしょうか。

(意見無し)

(星野会長)

それではここはよろしいでしょうか。ありがとうございます。

次に、27 ページの課税要件のうち、課税客体、納税義務者、課税標準について、いかがでしょうか。

懇談会としての意見は、課税客体として、市内に所在する次の施設又は住宅への宿泊とする。一つは旅館業法の許可を受けた旅館・ホテル又は簡易宿所に係る施設、二つ目は住宅宿泊事業法に規定する住宅宿泊事業に係る住宅、民泊ということです。

納税義務者は宿泊施設の宿泊者、課税標準は宿泊施設への宿泊数ということとなっておりますが、よろしいでしょうか

(意見無し)

(星野会長)

はい、ありがとうございます。

それではお認めいただいたということで、次に、28 ページの、特別徴収義務者、徴収方法及び申告期限について、いかがでしょうか。

懇談会としての意見としては、特別徴収義務者は宿泊施設を営む者と宿泊税徴収について便宜を有するものと、その徴収方法としては特別徴収ということで、特別徴収義務者が宿泊者から宿泊税を徴収し、市に納入するという形です。申告期限は毎月末日までの前月の初日から末日までの間の分を納入すると一定の要件を目指す満たす場合には3ヶ月ごとの申告納付を可能とするという

形でございます。

(小川委員)

1点だけよろしいでしょうか。徴収方法の中で、市に納入するという形になっていますけれども、これ県と一緒に課税した場合には、どのような形を想定なさっているのか、教えてください。

(平野財政課長)

徴収方法につきましては、特別徴収ということで、千葉県もそういう考えで進めております。

ただし県がまとめて徴収するのか、市がまとめて徴収するのかという結論には至っていません。ですので、県の検討結果によって市の方も合わせていくようなイメージでおります。

(星野会長)

はい、ありがとうございます。北九州、福岡市の場合、どうするかという情報は入っているのでしょうか。

(平野財政課長)

北九州市とか福岡市の場合はそれぞれを市が徴収して、県に納めているそうです。

(星野会長)

自分の分の150円取って、50円を県に納めると。

わかりました、まだ決まってないということでございます。そもそも県との協議の中でどういうふうにするか、まだ確定していないということです。今、小川委員おっしゃった点、よく検討の中に入れてみていただきたいと思えます。

他によろしいでしょうか？

(意見無し)

(星野会長)

はい、それでは次ですね。次は税率(税額)というふうに書いてございます。これは29ページでございます。懇談会としての意見は1人1泊50円、100円、150円のいずれかの一律定額制で、福岡方式への見直しについて県と

協議することというふうに書きましょうということでございまして、私個人の意見としては、福岡方式への見直しの方は強くお願いしたいなというふうに思っておりますが、書きぶりについてはその時に確認できればいいなと思っております。

(林委員)

成田旅館ホテル組合の林と申します。

やはり税率は一律の定額制とすることが適当であるということで表記されております、これは賛成でございます。

ただ、宿泊者への負担や宿泊事業者への影響を考慮しますと、やはり上乗せ分を50円とし、上乗せ分の金額が多い場合は免税点を設けていただければと、組合として考えております。

新聞報道等でやはり県の課税分に上乗せ案を示しております、千葉市に関する報道等を見ますと、宿泊事業者に対して行われた直近のアンケートでは、やはり影響が大きいとしたのは、200円の負担としますと33.3%、あるいは300円の負担としますと61.9%という半数を超える方が、影響が大きいというふうに、千葉の宿泊事業者の方も答えているようでございます。

やはり我々としては200円という形でこのまま進めていっていただきたいというのは考えてございます。いかがでしょうか。

(星野会長)

はい、ありがとうございます。合わせて200円というご意見でございます。

(平野財政課長)

千葉県自体は既に150円一律という考えを示しております、考えというのが今後どのようになっていくかわからないですけれども、市といたしましてはこちらに書いてあります通り新たに観光施策に要する経費というのが、試算ですけれども、2億7,000万から4億1,000万円という試算のもとで、必要な単価というのをはじき出しております。

もちろん事業者様の負担というのは少なければ少ない方がいいですし、宿泊者の方の負担が少なくなりますので、その辺はですね、市として必要な財源と、それから県に対してはやはり福岡方式というものも、まだこれからも要望してですね、もしそのようなことができるようであれば、県内で足並みを揃えて要望していきたいと思っております。

(星野会長)

はい、それではよろしいでしょうか。負担の面ではできるだけ少なくということではあるんですが、やはりそれなりに観光の予算としての効果が見られる金額ということになってきますので、ちょっとこの懇談会ベースでは、その金額まで確定させるのは難しい議論になりますので、懇談会の意見としては三つ挙げたので、これで仕方がないかなというふうに思っています。もしこれでよろしければと思いますが、いかがでしょうか。

(長田委員)

一律定額制のこの税額というのは、いつ頃、どういうプロセスで決まっていくようなものなのでしょうか？

(平野財政課長)

はい、今回この報告書を取りまとめさせていただいた後に、市の方にこれを提出いたしまして、今後ですね、市の中で議会等を通しまして、内部手続きを経てですね、協議した中で決定していくというプロセスになるかと思います。

いずれは条例案として提案するというような流れですね。

(長田委員)

福岡方式の見直しというのは、福岡と同じような総額 200 円とすると、県は今 150 円ですけれども、県が折れて 50 円、成田市が 150 円というふうになれば、福岡方式っていうのが一番我々としてはありがたいんですけれども、両方とも 150 円 150 円だったら福岡方式でもあまり意味がないというふうに私は思うんですけど、そういう見解認識でよろしいでしょうか？

(平野財政課長)

はい、そうですね総額で 200 円ということであれば、全く福岡県と一緒になんですけど、そこが 300 円であれば負担としては変わらなくなってしまいますので、要望をしていく中では、やはり総額そのものの負担が少なくなるような形で要望はしていきたいと思っていますけれども、その千葉県の方が 150 円一律という考えを変えていただかないことには、こちらの身動きがとれませんので、相談していきたいと思っています。

(長田委員)

出来ましたら、県の方に折れていただいて福岡方式というのが、一番我々としてありがたいので、これから県と協議することということで、意見として反

映されているようですので、ぜひよろしく願いいたします。

(平野財政課長)

県内の自治体のいくつかもですね、福岡県方式が望ましいといいますが、要望している自治体もございますので、そういったところの調整も図りながら要望を続けていきたいと思っています。

(小川委員)

この中でね、50円100円150円といずれかの一律定額制と記載されておりますけれども、この懇談会はこの三つ良いですよという形になると、ちょっと変わってくるのかなと、総額300円になっちゃいますからね。

この福岡方式が駄目でしたよとなると、300円ですよ。それでもいいという懇談会の意見になるのかな、ちょっとそこが少し心配です。

(平野財政課長)

もし福岡方式ということができなくなった場合は50円100円150円を独自課税ということになりますので、150円という判断がされれば、それは千葉県の方と成田市の方と加えると300円という計算にはなります。

(小川委員)

そうするとね、懇談会の意見としては、150円OKですよという結論になっちゃいませんか。

(平野財政課長)

そうですね、三つのパターンのうちのどれかということになります。

(小川委員)

懇談会も認めていますよというような形になりますよね。

そうなりますと、ちょっと林委員のおっしゃることとはちょっと違ってくるのかなと。

(星野会長)

金額を検討結果に入れていく場合ですと、福岡方式の見直しを他の自治体と協調しながらですね、県と協議していくというところをしっかりと入れていただくということになるのかなと思います。そうすると150円でいいよというほど明確な話でもないような気がするんですが、やっぱり問題はですね、ある程度

観光施策として 50 円でどこまで、いくらで何ができるのかということになります。制度導入コストや、修学旅行免除の話がまた出てくるかと思いますが、そういうところのバランスで、ちょっと 50 円はきついなと思います。まずは県との交渉の中で、新しい議論が出てくるかもしれないし、ちょっといろいろその辺は曖昧にさせていただくのがいいのかなと思ったんですが。

(平野財政課長)

千葉県さんとの協議の中で福岡方式というものが、どうやって進むかというのはまだ不透明なところありますけれども、その結果を踏まえての設定ということにはなるかと思いますが、表現としてこういった形がよろしいかということについては、検討させていただければと思いますが、もちろんこの記載の仕方でも、何か適切な表現の仕方があれば、変更させていただきたいと考えております。

(影山副会長)

確かに並列して書くと、どちらでもいいような読み方になってしまうと思うので、福岡方式についてのことをまず書いていただいて、一律定額制についてのことは、もしその福岡方式でなかった場合には、委員長がおっしゃる通り 50 円で果たして観光目的としての予算が確保できるのかどうかということはあると思いますので、この部分は残しておく必要あるとは思いました。

ただその書き方について、福岡方式をもう少し強く要望していくというようなことを打ち出したらいかがでしょうか。

(林委員)

千葉県が発表されました 150 円という金額に対してのプロセスをずっと見ていますと、なかなか各市町村と折衝したとしても、非常に厳しいんじゃないかなというのが印象です。

千葉県から 150 円という金額が去年いきなり出てきて、ちょっと我々もびっくりした部分があったもんですから、今後どうなるかと思ったんですが、やはり県の方も妥協することなく、ずっと 150 円ということで通してこられているので、福岡方式というふうに提案したとしても、どうしても非常に厳しいんじゃないかなというのが率直な意見でございます。

今年の 1 月ですが、県の方から説明がありましたように、成田市に関しては県からの交付金 11 億円のうちの 1 億 200 万円ということで、いろんな縛りとかそういう制限はありますが、使ってよいという金額が発表されて、本当に全部そういう金額が成田市に来るかという話は別なんですけど、やっぱり今

後そういった形で出るということも踏まえますと、やはりこの50円という金額、200円で考えていただければなというのは、私の意見でございます。

(星野会長)

はい、ありがとうございます。これ今言った千葉県からの戻し分というのは、例えば予算の中に使い道がかなり限定的な恐れがあって、例えばこちらで50円にした場合に、より、例えば、還付金的に千葉県予算を成田にどう戻るか。それもまだ不明なところがあるのでどうでしょうか。

市としてはできれば150円を確保したいので、それ以外に県の部分で成田の負担軽減、何か修学旅行向けなり、何かの方法で戻すってというような手法は、可能なんでしょうか。

(平野財政課長)

千葉県が示された交付金の使途の内容というのが、22ページの上段に掲げております通り、新規事業であることですか、千葉県全体の観光施策に関すること、それから他に充当可能な財源が見込まれないことというような条件、こちらとして見ればかなり制限が強い条件となっております。その下に書いてありますけれども、この県の宿泊税の活用が認められない事業については、各市町村で独自に宿泊税の上乗せを行うといったところですので、この県の交付金の使途とですね、市の独自の課税分っていうのはある意味別といいますか、使途を分けて活用をするものだという認識ではありますので、1億円を交付受けた分をですね、その独自課税に該当するような使途にはなかなか充てづらいついような認識です。ですので、委員おっしゃる通りですね、千葉県が150円の一律課税ということで報告を出していますので、なかなか現状そちらを福岡県方式に変更するという点に関しては、現実性という意味では厳しい面はあるかもしれませんが、ただ、成田市が今後新たにしていけるべき事業、独自の財源というのもですね、一定程度はやはり先ほどお話しした通り、必要となってまいりますので、できればその独自課税分についても、ある程度は確保したいというふうには思っております。

(星野会長)

はい、そういうことだと、県との協議をより強調するぐらいしか妥協点がないか、あるいは150円までって書いた方がいいのか、どうでしょうか。

報告書には書かなきゃならないかと思いますが、100円っていう数字について、特に根拠はない数字でしょうか。

(平野財政課長)

必要となる予算が2億7,000万から4億1,000万というところで、50円から150円という幅を持たせているんですけども、その間といいますか、3段階に分けたという中での100円ということですね。

(林委員)

免税点を考えますと、成田市においては宿泊施設の料金が5,000円から1万円未満の部屋数が一番多くて、それをやはり考えますと、免税点を設けるというのは妥当なことではないかと思えます。

やはりそういったように免税点を設けなくて、やはり一律でいただくという形になりますと、ある程度金額を抑えていかないと、例えば6,000円以下は免税しますよ、都内でいうと1万円以下は免税ですよみたいな形をとってれば、金額は多少上げて良いのかなとは思いますが、宿泊税については広く民泊まで全部いただくという形であれば、ある程度金額抑えていかないと、やはり厳しいんじゃないかなというふうに考えます。

(星野会長)

そうしましたら、税率のところに書きますか、免税点などを考慮しつつ、50円・100円・150円いずれかの一律定額制と、いかがでしょうか？

少ない金額の場合は免税点無しで、多い場合には検討するか、あるいは補助金等を検討するかというような意味合いなんです。

(平野財政課長)

税率の部分に記述することももちろん可能なんですけども、次のページにですね、免税点に関しましても触れてありまして、こちらはやはり千葉県との調整ということにはなってしまうかもしれませんが、こういった記述はあります。

(星野会長)

そうしましたら、まだ今議論してないところですが、免税点の方に免税点設定の判断に当たっては懇談会の意見アンケート結果を十分考慮しつつという書きぶりなんで、「税率設定や」という文言を入れていただくというのはいかがでしょうか。

懇談会の意見、アンケート結果、税率設定などを十分考慮しつつ、を入れていただいてというのはいかがでしょうか？

(林委員)

それでいいです。

(星野会長)

ちょっと十分なものではないですが、そしたら税率の方はそれでお認めただいて、免税点の方は税率の動向を考慮しつつ、というふうに入れていただくのはいかがでしょうか？

(平野財政課長)

そうしましたら免税点の部分に、税率設定などという部分を加えるということでもよろしいでしょうか。

(星野会長)

そうです。懇談会の意見なんですが、税率の件で免税点がいいのか、あるいは還付みたいなものがあるのか、ちょっと僕も今はわかんないんですが、それを援用していただければ他のことも考えられるかと思えますので。

(平野財政課長)

29 ページに関してはこのまま書いてよろしいでしょうか。

(星野会長)

はい、免税点を考慮しつつその税率、税額がどう決定されるかを考慮していただくというようなことを付け足していただくと。先にこっち行っちゃいましたけど免税点他いかがでしょうか。それでよろしいでしょうか。

(意見無し)

(星野会長)

そうしましたら、次が課税免除 31 ページです。

この項目において栗田委員のご意見がございまして、修学旅行への補助金対応をする場合の財源は、本宿泊税であることを明確にしておいてください。

これは修学旅行への補助金は宿泊税の中から出してくださいね、使い道のところに、もしそれを公表するのであれば、きちんと入れてくださいねという意味ですよね。

(平野財政課長)

はい。

(小川委員)

先ほどの税率についても、課税免除についても、免税点についても千葉県と調整を行うことという形になってはいますけども、もう少し強い言葉の方がよろしいのかなと思います。

他の市と共同で要望していくとか、そういう形にしておいてもらった方がやりがいもあるんじゃないかと。

(星野会長)

他の自治体とお話したときはどんな感じだったんでしょうか。

(平野財政課長)

基本的には千葉県の考え方が既に示されている中で、概ねそちらに合わせてやった方が、スムーズな導入ができるんじゃないかという考え方です。

(星野会長)

他の市の皆さんも当然福岡方式ご存知ですよ。それでも一緒に話をしていきたいませんかみたいな話はあんまりない感じですか。

(平野財政課長)

そうですね、具体的にお名前申し上げますと、浦安市さんなんかは、やっぱり福岡方式を望まれていらっしゃるし、修学旅行に関しても免除をご要望されています。

(星野会長)

大きな観光ホテルがありそうなところと、そうでないところと違いもあるかもしれませんね。

(平野財政課長)

県内の各市と協調し、という表現に関しましては掲載ができますので。

(星野会長)

あちこちに出てくる県との調整っていう表現、他市と協調しつつ県との交渉を強くすすめるなど、もうちょっと強めの表現の方が懇談会の雰囲気っていい

ますか、ご意見の集約に近いんじゃないかというふうに思っています。

(平野財政課長)

わかりました。

(星野会長)

結局さっきの金額がいくらになるかによって、当然それでご負担を感じる業者や、あるいは旅行者に対しては何らかの形で補助金なり対応をしていただくというのが、免税点の件も課税免除の件でも出てくることだと思います。そういう意味では使い道のところには、あんまりそれが出てこないの、先ほど栗田委員のご意見のように少し加えておくというのがあるかもしれないですね。

(平野財政課長)

わかりました。

(星野会長)

というところで課税免除でございますが、他いかがでしょうか？

(林委員)

修学旅行に限らず、やはり他の地方の宿泊税を導入しているところにおいても、やはりスポーツの合宿、あるいは学校の行事によって宿泊をするということで、各種事業における参加の生徒たちに対して免税はどうかということで、例えば合宿のときに運営の責任者が証明書を持参する手法として、学校長の印鑑を持ってこのスポーツ大会に参加しますよというような証明を各宿泊施設に持ってきたり、あるいはその大会においての運営の責任者が発行します、大会を何月何日から何月何日まで行いますという証明書みたいなものを各ホテルに持参しまして、確かにこの大会に参加していますというようなことによって、各ホテル、あるいは旅館さんがその学校の方たちが（スポーツの合宿、あるいは学校の行事で）泊まったということの証明をすることによって、宿泊税を免除するというようなことの方が、後日、宿泊税をいただいた後に補填あるいは還付という手続きを取るよりは、ホテル側にとっても事務的な手続きはその1回で終わるので、その後に還付あるいは補填の手続きあるいは事務手続き等が行われなければ、逆にこちらの方が簡素に進んでいくんじゃないかなというふうに考えております。その点はいかがでしょう。

(平野財政課長)

こちらに関しましては懇談会のご意見といたしまして、今現在のところは、修学旅行等の課税免除の対象とするのは適当であるという記述をさせていただいておりますので、このままでよろしければ免除の方向で意見として承る形になりますけれども、報告書に書いてあります通り、千葉県が課税免除の対象を、取らないという判断をされていますので、千葉県の制度と合わせるべきというふうな、国等の判断がなされればですね、それに合わせるしかないということもございますので、同じ答えになってしまいうんですけど、千葉県との調整をこれから行っていく中で、調整をしていきたいと思っております。

先ほども申し上げましたけど、こちらに関しましては、県内の他市でもいくつかですね、修学旅行等の免除を要望している自治体もありますので、やはり同様の扱いになってしまいうんですけども、県と引き続き協議していきたいと思っております。免除という判断になれば、そういった形で簡素な、事前に免除するって形をとれるんですけども、そういった事が叶わなければですね、一回はお支払いいただいて、後に補助金等で支援をさせていただくような形も考えられるということになります。

(林委員)

ここは重要な部分で、低廉な価格設定をされている宿泊事業者が非常に敏感になっていまして、やっぱりそういったスポーツ合宿をメインに営業なさっている宿泊施設も結構ありますので、そこら辺を強く要望していただきたい。

補助を後でしますよっていう形を取られた場合、今後いろんな部分で事務的な部分でも難しくなってくるんじゃないかなと思うので、そこは県の方と折衝をいただきたいなと思っております。

(平野財政課長)

承知いたしました。

(小川委員)

そうしますとね、このページの「一方、市からは、課税免除の為の証明書の取扱い等で宿泊事業者の事務負担が増えること」と書いてありますが、ちょっと違う感じでしょうか。

(平野財政課長)

免除をするということの中での運用としては、やはりいずれも事業者様の負担が多少なりとも増えることにはなると思っていますので、何らかの証明書がない

とやはり修学旅行生等ということが分からないとは思いますが。

(小川委員)

その後、還付とかした場合には、また宿泊事業者から同じような書類を出すことにならないか。

ちょっとこの表現だけはちょっと違うのかなってだけです。

(平野財政課長)

免除する際にも、修学旅行生であることの証明書が必要ですし、免除じゃなくて、補助っていうことになった場合でも、補助金の申請等の事務が発生するということで、いずれにしても量に違いがありますが、事務の負担というのは多少なりとも発生していくような形にはなるかと思えます。

(影山副会長)

修学旅行だからということで、その書類が出された場合に、その宿泊施設で市の分は免除しますと言ったときでも、県の方は徴収するわけですよね。そうすると手続きとしては150円取るのか、200円か250円か分かりませんが、その手続きは同じだけかかって、さらにその書類の審査ってというのはそれぞれの宿泊施設がすることになる、というようなことでしょうか。

(平野財政課長)

そうですね、千葉県自体は課税免除を行わないという今のところの判断ですので、成田市がもし課税免除ということになったとしても、千葉県の150円というのはいずれにしても払ってもらわなければいけないですし、プラスして課税免除のための証明書というものが必要になりますので、その辺に関しましてもやはり事務の複雑というか煩雑性といいますか、そういったものが発生してきてしまうかとは思いますが。千葉県が同様に課税免除してくれるのであれば、それは証明書を1回いただければ、両方ともゼロにはなるとは思いますが、そういった意味でやっぱり県と足並みを揃えることは重要なのかなということを感じております。

(影山副会長)

そうですね、まさにおっしゃる通りで、やっぱり免除するためには申請書類が必要になるでしょうし、それを判断しなくてはいけないので、個々の宿泊施設さんに判断していただくのは、こういうものなら良いとか悪いとかっていうのを誰が決めるのかなということもありますし、一括して成田市さんに申請が上

がってきて、成田市さんがチェックをして、それぞれの施設にお渡しするのかどうかとか、ちょっと面倒くさそうだなというふうな感じがしました。

(平野財政課長)

いずれにしても、それなりの事務負担が発生していくのかなというふうに考えております。

(星野会長)

少し技術的なところは検討いただいて、一番簡素で、問題ないやり方で、さっきお話しされたように、事前にやった方がいいとおっしゃっていたことなどを考慮しつつですね、ただ、懇談会の意見としては、より強く県との調整をお願いするという書きぶりで、あとは技術的なところは再度検討していただくということをお願いしたいと思います。

それではよろしいでしょうか。それから32ページへ行きますして、制度の見直しということで、総務省通知を受けて、他の自治体は3年5年で見直しを行うというところで、設計見直しの話で懇談会としての意見は、導入自治体が条例施行後3年5年ごと、もしくは5年ごとの見直しを行っているものがあって、千葉県の制度設計では5年後となるのでそれに合わせましょうっていう話です。特にご意見なければそのままです。

(意見無し)

(星野会長)

次は特別徴収義務者報奨金ですね。導入自治体では、特別徴収義務者の報奨金を納期内納付された宿泊税のうち2.5%交付となっているので、導入自治体と同様に2.5%とすることが適当であると。導入直後の加算措置や上限設定は検討することということでございます。2.5%でよろしいでしょうか。

(意見無し)

(星野会長)

それではシステム改修支援、宿泊税の特別徴収に当たり宿泊事業者には、新たにシステム改修等の費用負担が発生しますが、導入自治体においては、長崎市を除いてシステム改修に関わる補助金等による支援をしていない。

千葉県の制度設計案では、システム改修等の支援を検討するとされている。宿泊税の導入により新たに発生する宿泊事業者のシステム改修費補助等の支援

が必要と考える、ということで、懇談会としての意見は、システム改修に対して補助金等により支援することを検討すべきである。

なお、過剰な支援とならないよう同様に支援を検討している千葉県と調整を行うこと。他の部分は千葉県と調整っていうのがありますが、この場合は支援が多すぎちゃうってことですよね。だから千葉県がある程度支援するんだったら、その補完的な部分にしましょうという話だと思うんですが、これはいかがでしょうか。

(意見無し)

(星野会長)

その他の項目、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。他にございますでしょうか。

(意見無し)

(星野会長)

意見なければ、いただいたご意見をもとに報告書の修正を事務局にお願いをしたいと思います。何かございますか。よろしいですか。

(小川委員)

課税要件のまとめという表が報告書の中にありますが、今のお話の中で、税率と免税点の関係が若干表現が変わるのかなという感じがしますが。

(星野会長)

課税要件のまとめというのは、後ろの方に表みたいに入れるわけですね。そうすると、税率と免税点と課税免除がちょっとチェックみたいになるような感じなので、免税点、課税免除というのを考慮しつつというのを、税率の1人1泊につきの前あたりに入れてもらうとかそんな感じでいかがでしょうか。それは可能でしょうかね。

(平野財政課長)

はい。懇談会としてのご意見という内容を踏まえて、こちらにも明示させていただきます。

(小川委員)

免税点のところも同右じゃなくて、内容は良いんですけども。

(平野財政課長)

承知しました。

(星野会長)

今の件もあわせて報告書の修正を事務局にさせていただきたいと思います。

最終的な調整については私と事務局で行わせていただいて、市の方に提出させていただきたいということでございますが。

最後に出てきたものを、ある程度見ていただく形にしたいと思います。

(平野財政課長)

そうですね事務局の方で修正させていただき、会長に確認いただいた後にですね、委員の皆様にも最終的な確認ということで、通知させていただきたいと思います。

(星野会長)

という手続きにしたいと思いますがいかがでしょうか。

(意見無し)

(星野会長)

それでは、そういうことでよろしく申し上げます。

その他議事はとりあえずこれで終わりということで、その他ということで委員の皆様から何かございますでしょうか。

(意見無し)

(星野会長)

事務局からはございますでしょうか。

(平野財政課長)

特にございません。

(星野会長)

特になければ会議は終了ということになりますが、本日が最後の会議となりますことから、委員の皆様から一言ずつ頂戴したいと思います。

ということで、影山副会長からよろしくお願いします

(影山副会長)

成田市さんの状況もいろいろ聞かせていただきありがとうございました。

私が最終的に思ったことは、やはりその成田市という国際空港のある都市です。そこでのやっぱり強みを生かした形での事業を続けていただきたいというのがございます。

実際に使途についてもいろいろ具体的にもお考えになってらっしゃいますが、これを有効に使うためにはやはり成田空港とか観光スポットなどと、宿泊施設の皆さんがネットワークを強化されていくことってというのが大事ななというふうに感じております。

今もいろんな形であの情報共有をされていると思いますけれども、さらに30万回から50万回になるわけですから、お客様は本当に増えていくわけで、しかも海外からお金をたくさん持って来てくださる方が増えると思いますので、うまく制度が回るといいなというふうに感じます。

それから先ほどこちょっと補助がいいのか、課税免除した方がいいのかというお話が出ていましたけれども、宿泊施設さんが事務処理が煩雑にならないように考えていただいて、市の事業が今度煩雑になっても困りますけれども、皆さんがうまく回せるような仕組みを考えていただけるといいなと思います。

また他の宿泊税を考えてらっしゃる市町村さんとも協力をして、県と一緒に、県の全体の観光がうまく回るように頑張っていたいただきたいなというふうに思いました。お疲れ様でございます。

(星野会長)

ありがとうございます。続きまして長田委員、お願いいたします。

(長田委員)

私は3回目からの出席になりますので、なかなか流れがちょっとわからずにした部分もあるんですけれども、とにかくやっぱり宿泊される方から徴収するというので、その方たちが成田に泊まって良かったなと、成田の街を見て日本に来て良かったなとか、訪日外国人の方が思っていただけのような施策に使っていただけるといいなというふうな宿泊税になっただけならばなというふうに思っております。

今日あるとこでいただいた資料なんですけども、千葉県というのは訪問率は全国で3位、延べ宿泊数でいうと8位に下がって、1人当たりの旅行消費単価ってというのが46位というデータがありまして、これはまさしく千葉県、成田市をスキップして日本に来た方が都内に行かれたりということなので、やっぱり成田市に一泊でも二泊でも泊まっていたら、これだけ新勝寺さんがあって、成田空港があって、また自然も豊かで、歴史もある日本にもなかなかない市だと思っております。

ぜひこういう市をですね、やっぱり皆さん世界の方に知っていただいて、1泊2泊でも泊まっていたら、繰り返しになりますけれども、良いところに来たなというふうに思っていたらいいような、せっかく宿泊者の方に負担いただく税なので、そういった用途の方を考えていただければと思います。

ちょっと偉そうなことを言いましたけど、以上です。

(星野会長)

ありがとうございます。続いて林委員お願いいたします。

(林委員)

やはり宿泊税、お客様から頂くこの宿泊税につきまして、やはり私は生まれも育ちも成田でございます。

やはり成田市民として、そしてまた宿泊税をいただいたお客様、来訪者様が、やはりお互い双方にとってより良い環境になるような、そういった街を作っていく、そして観光に来ていただきたいことをまず前提に考えて、今後も商売に励みたいと思います。どうもありがとうございました。

(星野会長)

ありがとうございます。次に小川委員、お願いいたします。

(小川委員)

ここにも書いていただいておりますけれども、観光振興に資する事業にぜひ充当していただいて、成田をより良くしていただければと思います。データによりますと、成田に泊まっている方のかなりの割合がビジネス客だというようなデータもあるようですので、その方たちにも成田をよく知っていただいて、成田に来ていただくようにやっていきたいと思っておりますので、よろしくご願いたします。

(星野会長)

はい、ありがとうございました。

最後に私から一言ご挨拶申し上げます。ちょうど半年間ぐらいかと思いますが委員の皆様、大変お忙しいところ活発にご議論にご参加いただきましてありがとうございました。

それから担当も事務局の皆さんも、いろいろお忙しいところ資料等ありがとうございました。

いろいろ伺って今回作りましたが、基本的には成田の市で独自の法定外税を観光目的で作ろうということでしたが、かなりの部分が県との関係でどう調整するかというふうになってしまった部分もあるので、この辺のところで、ぜひ県に積極的に意見を申し上げるような、そしてその際やっぱり自治ですので、他の自治体との横の関係を密にして、積極的にご議論していただくことが一つお願いしたいと思います。

それから観光でお見えになる皆さんから法定外税をいただくということになりますので、観光目的としてですね、成田がより活性化してより良い、住民にとっても非常に住みよい成田で活性化した成田というところを進めるためにも、この財源を使っていただくと。

そしてもう一つこれからちょっと制度設計するから大変だと思いますが、何とかうまく簡素な制度で問題がなく、これは払う側にも、それから特別徴収の人にとってもですね、それからあとは関係者もちろん、役所もあるでしょうけど、難しいですが、何とかその辺のところをご検討いただきたいと思います。

それでは、どうもありがとうございました。進行を事務局にお返しいたします。

(安西財政課長補佐)

委員の皆様、どうもありがとうございました。

最後に小川財政部長からご挨拶申し上げます。

(小川財政部長)

委員の皆様におかれましては、ご多用のところ4回にわたり、本市の宿泊税導入に関し、ご議論をいただきまして、誠にありがとうございました。

本日まで、皆様からいただいたご意見につきましては、本市独自の宿泊税導入にあたっての、今後の取り組みに生かしてまいりたいと考えております。

本懇談会は、報告書のとりまとめをもちまして終了となりますが、引き続き、本市の観光振興等への取り組みにつきまして、ご支援・ご協力をいただきましたら幸いです。

まとまりませんが、これまでの委員の皆様のご協力に感謝申し上げまして、あいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

(安西財政課長補佐)

それでは以上をもちまして第4回成田宿泊税に関する有識者懇談会を閉会とさせていただきます。長時間にわたりありがとうございました。